

平成23年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 8月定例会 会議録第1号						
招集年月日	平成23年8月26日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成23年8月26日 午後4時1分			議 長	原田 謹吾
	閉 会	平成23年8月26日 午後4時59分			議 長	原田 謹吾
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	武 村 弘 正	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	原 田 謹 吾	○
	3番	吉 川 里 已	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	北 村 和 博	○	13番	武 富 久	○
	5番	橋 川 宏 彰	○	14番	片 渕 弘 晃	○
	6番	福 井 正	○	15番	溝 上 良 夫	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	太 田 重 喜	○	17番	末 次 利 男	○
	9番	田 口 好 秋	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐	○	消 防 長	坂 口 勉	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	峰 松 靖 規	○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀	○	消防次長兼警防課長	渕 上 正 昭	○
	会 計 管 理 者	山 口 光 則	○	消防本部総務課長	松 尾 敏 光	○
	事務局次長兼総務課長	澤 野 政 信	○	消防本部予防課長	貞 松 光 良	○
	電算センター所長	小 川 豊 年	○	消防本部通信指令課長	江 口 正 人	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	山 口 利 夫	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	富 永 誠	○			
介護保険事務所業務課長	一ノ瀬 健 二	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 8 月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成23年 8 月26日 (金) 1 日間

(2) 日 程

月・日 (曜)	摘 要
8 月26日 (金)	開会・開議 (午後 4 時) 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明) 議案審議 (第 4 号議案～第 9 号議案) (質疑・討論・採決) 議案審議 (報告第 1 号) (質疑) 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
平成23年8月26日（金曜日） 午後4時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第4号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定
(質疑・討論・採決)	
日程第7	第5号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定
(質疑・討論・採決)	
日程第8	第6号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定
(質疑・討論・採決)	
日程第9	第7号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）
(質疑・討論・採決)	
日程第10	第8号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）
(質疑・討論・採決)	
日程第11	第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）
(質疑・討論・採決)	
日程第12	報告第1号 専決処分の報告について
(質疑)	
閉 会	

午後4時1分 開会

○議長（原田謹吾君）

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合議会8月定例会を開会いたします。

なお、本日の日程は、お手元の日程表のとおりといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議長報告

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第1. 議長報告でございます。

このたび、太良町議会議員選挙におきまして見事当選されるとともに、組合規約第5条第2項の規定によりまして、太良町から末次利男氏が当組合議会議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで、御就任されました末次議員より一言ごあいさつを受けたいと思います。

○17番（末次利男君）

改めましてこんにちは。

先ほど議長から報告がありましたとおりに、8月10日が任期満了でございましたけれども、それに伴う選挙によりまして、今回、坂口前組合議員の後を受けまして就任いたしました末次といたします。よろしく願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げたとおり、本組合の議員として就任されました末次利男議員の議席番号を17番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（原田謹吾君）

日程第3. 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

1番 前田 敏美 議員

8番 太田 重喜 議員

13番 武富 久 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第4. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日8月26日の1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は8月26日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第5. 議案の一括上程であります。

第4号議案から第9号議案までの6議案と報告1件を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（樋渡啓祐君）

本日、ここに平成23年杵藤地区広域市町村圏組合議会8月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いいたします。

議案説明に入ります前に、先ほど原田議長からも報告がありましたとおり、さきの太良町議会議員選挙において見事当選され、新たに組合議員として御就任いただきました末次利男議員さんへ私からも心よりお祝いを申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、本日の定例会に提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

今定例会に提案しております案件は、決算認定3件、補正予算3件、専決処分の報告1件の合計7件でございます。

第4号議案から第6号議案までは平成22年度一般会計及び特別会計の決算認定で、後ほど会計管理者が概要を簡潔に御説明申し上げます。

第7号議案から第9号議案までは平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算で、主に平成22年度決算に伴う繰越金の計上及び負担金や事業費の調整を行うものであります。報告第1号は公用車による物損事故に対する損害賠償の専決処分について御報告するものであります。

なお、詳細につきましては議案審議の際、それぞれ御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ここでしばらくお待ちください。

溝上議員、監査席へ移動をお願いします。

〔溝上監査委員、監査委員席へ移動〕

日程第6～第8 第4号議案～第6号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第6．第4号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7．第5号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8．第6号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の3議案を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○会計管理者（山口光則君）

最初に、第4号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の3ページ、4ページをお開きください。

歳入の合計でございますが、調定額、収入済額ともに3,872,534,079円で、歳入はすべて完納されております。収入未済額はございません。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、支出済額3,803,206,410円で、翌年度繰越額はなく、不用額は

65,114,590円となっております、全体の執行率については98.3%となっております。

7ページをお願いいたします。

以上の歳入歳出を総括いたしますと、歳入歳出の差し引き残額は69,327,669円となっております。

1ページ、2ページにお戻りをお願いいたします。

歳入について、款ごとに申し上げますと、まず第1款. 分担金及び負担金は、収入済額3,286,850千円で構成市町の負担金と介護保険事務所からの負担金であります。分担金及び負担金が収入全体の約85%ということになっております。

第2款. 使用料及び手数料は、予算現額15,542千円、収入済額16,246,956円で予算現額に対し704,956円の増であります。増の要因といたしましては、葬斎公園火葬使用料と消防危険物取扱手数料の増であります。

3款の国庫支出金から第7款. 組合債までについては記載のとおりであります。

第8款. 諸収入は、予算現額58,492千円、収入済額61,929,351円で予算現額に対しまして3,437,351円の増であります。増の主な要因としましては、クリーンセンターでの鉄くずの売り払い金の増であります。

次に、歳出について款ごとに御説明いたします。

5ページ、6ページをお開きください。

まず、第1款. 議会費は、支出済額731,854円で執行率は65.8%となっております。

第2款. 総務費は、支出済額264,320,548円で執行率は98.3%となり、不用額は4,520,452円となっております。不用額の主な要因として、総務課及び電算センターの人件費の減、委託料等の入札減ということがございます。

次に、第3款. 民生費は、支出済額43,861,332円で執行率は90.7%となります。不用額は4,514,668円であります。不用額の主な要因は、介護予防支援計画作成費支払事務委託料の減であります。

第4款. 衛生費は、支出済額697,471,258円で執行率は99.1%であります。不用額は6,680,742円あります。不用額の主な要因は、クリーンセンター及び燕山埋立跡地整備の工事請負費入札結果の減とクリーンセンターでの原材料費の減であります。

次に、第5款. 消防費は、支出済額2,463,416,054円で執行率99.6%となり、不用額は8,912,496円あります。不用額の主な要因は、需要費の消耗品費、役務費の通信運搬費、

それと委託料の減であります。

第6款. 公債費は、支出済額333,405,364円で、ほぼ100%の執行率となっております。

予備費につきましては支出しておりません。全額不用額となっております。

飛びまして、108ページをお開きください。

一般会計における実質収支に関する調書を掲載しております。

平成22年度一般会計の実質収支額は、歳入総額3,872,534千円から歳出総額3,803,207千円を差し引いた69,327千円となっております。

111ページ以降に財産に関する調書を掲載しておりますが、これについては省略させていただきます。

以上が一般会計歳入歳出決算について、その概要を御説明いたしました。

続きまして、第5号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

決算書58ページ、59ページをお開きください。

歳入合計の欄でございますが、歳入につきましては収入済額14,601,366,926円、不納欠損額14,561,693円、収入未済額50,672,385円となっております。なお、収入未済額につきましては、全額が保険料の分でございます。

次に、歳出です。

62、63ページをお願いいたします。

歳入合計額でございますが、支出済額14,384,300,533円で翌年度繰越額はなく、不用額は512,371,467円となっております。全体の執行率につきましては96.6%となっております。

以上、歳入歳出を総括いたしますと、歳入歳出差し引き残高は217,066,393円となっております。

56、57ページに戻ってください。

歳入について款ごとに申し上げます。

歳入の主なものは第5款. 支払基金交付金で歳入全体の28.1%を占めております。以下、第4款の国庫支出金24.4%、第2款. 分担金及び負担金14.7%、第1款. 保険料14.5%、第6款. 県支出金14.2%の順となっております。

60ページ、61ページをお開きください。

歳出につきまして款ごとに支出済額、執行率を申し上げます。

第1款の総務費は、支出済額317,688,588円で執行率は96.3%となっております。

第2款. 保険給付費は、支出済額13,496,485,459円で執行率は96.5%となっております。

次に、第3款. 地域支援事業費につきましては、支出済額323,867,009円で執行率は96.1%であります。

第4款. 基金積立金は、支出済額132,527千円で執行率は100%となっております。

第5款の公債費、支出はありません。

62ページをお願いいたします。

第6款. 諸支出金は、支出済額113,732,477円で執行率はほぼ100%となっております。

第7款の予備費については支出はありません。

109ページをお開きください。

実質収支に関する調書について掲載いたしております。平成22年度の介護保険特別会計の実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた217,066千円となっております。

以上が介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

続きまして、第6号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の98、99ページをお開きください。

まず、歳入につきましては、調定額、収入済額ともに19,779,957円でございます。歳入はすべて完納されており、収入未済額はございません。歳入の主なものは、第1款の財産収入の基金運用収入であります。

100ページ、101ページをお開きください。

歳出につきましては、支出済額18,115,964円で翌年度繰越額はなく、不用額は1,661,036円となっております。執行率については91.6%となっております。

以上の歳入歳出を総括いたしますと、歳入歳出差引残額は1,663,993円となっております。

歳出につきまして、款ごとに申し上げます。

第1款. ふるさと市町村圏事業費は、支出済額18,115,964円で執行率は94.8%となっております。

第2款. 予備費の支出はありません。全額は不用額となっております。

110ページをお開きください。

ふるさと市町村圏特別会計における実質収支に関する調書を掲載しております。

平成22年度の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた1,663千円となっております。

以上、ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

以上で第4号議案から第6号議案までの決算認定の3つの議案について説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

この決算認定3議案については、西川監査委員、溝上監査委員の両名から決算審査を受けております。

それでは、ここで監査委員からの審査結果の報告を求めます。

○監査委員（溝上良夫君）

それでは、平成22年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、審査に付されました平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合の一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、去る7月26日、西川監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及び附属書類を、関係帳簿等、あるいは審査に必要な書類を照会いたし、また関係職員に説明を求め、慎重に審査を実施したところでございます。その結果、決算の内容、計数ともに適正に計上、表示されております。

また、財政の運営及び予算の執行状況も的確に執行され、財政運営の効率化と経費の節減に努められ、健全財政を運営するための負担金収納や歳計現金の効果的で安全な運営がなされております。

実質収支及び財産に関する調書、これにつきましても正確かつ適正に処理をされております。

以上、審査の方法や結果を集約して申し上げますが、詳細にわたりましてはお手元の決算審査意見書に申し上げますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、意見書の6ページ、7ページをお開きいただきます。

ここに審査結果の総合意見ということで、審査に当たり感じた所見を部門ごとに簡単に述べております。

まず、6ページの一般会計でございます。

4部門に分けて審査をいたしました。それぞれ所見を述べておりますが、3番目の衛生部門でございます。佐賀県西部広域環境組合のごみ処理センター稼働後の、現在のごみ処理施設の跡地利用並びに解体撤去等に要する財源等につきましては、莫大な金額が予想されるところでございます。調査、検討をお願いいたしております。

その下、葬斎公園につきましては、施設の計画的な修繕や改修で、適切な管理運営に努められているが、今後、火葬件数の増加が予想され、また、建設後35年を経過していることから、将来的な葬斎公園のあり方について、具体的な検討を行うことを要望しております。

次に、7ページ、介護保険特別会計でございます。

御承知のとおり、介護保険事業については、平成21年度から第4期事業計画の2年目として運営をされております。今期事業計画では、保険料の引き下げ改定が行われましたが、保険料の収納率が昨年度より下降し、滞納繰越処分については14,561,693円の不納欠損処分がなされております。

保険料は、制度の健全な運営に欠かせない重要な財源であり、保険給付費は今後の高齢者人口の増加とともに、さらに増数していくことが予測されるので、制度の周知徹底とともに、一層の収納率向上に取り組まれるよう要望いたしております。

また、介護保険事業は高度な専門性を要する業務も多く、介護施設への指導監督を行う立場でもあるので、職員の人材育成策を含め、今後の組織機構、人員体制のあり方についても検討研究を行う必要性を指摘しております。

次に、ふるさと市町村圏特別会計でございます。

基金10億円の活用につきましては、安定的な財源確保により、各種事業が取り組まれておりますが、国のふるさと市町村圏の制度が平成21年3月に廃止され、現在運用している国債が来年6月に満期を迎えるため、構成市町と今後のあり方について協議、検討され、圏域の浮揚と圏域住民の活力につながるよう、さらに充実したものになるよう努められることを望むところでございます。

以上、審査に当たり、今後の事務事業等に対する意見と留意点を述べましたが、今日の厳しい財政事情の中で国、地方においても簡素で効率的な行政運営を実現することが求められ

ております。構成市町の行財政を取り巻く情勢が厳しい中、当組合としても、長期財政計画、行財政改革大綱に基づき、より一層の財政運営の効率化に努めるとともに、広域行政の振興発展を図り、圏域住民の負託と期待にこたえられていかれることを要望いたしまして、決算審査の講評といたします。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

これより3議案を一括して質疑に入ります。

6番福井議員より質疑の通告がっておりますので、発言を許可します。なお、発言される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言っていただきますようお願いいたします。

○6番（福井 正君）

まず、一般会計についてだけ3点質問をさせていただきます。

通告いたしておりましたので、皆様方のお手元にも通告書があると思っておりますけれども、まず、一般会計の消防費のうち、耐震診断の結果ということで、これは実は成果説明書にも載っていなかったものですから、この結果がどうだったのかということと、総務管理費のうちの電算センター、この建物の耐震の調査がなされたのか。それから、3番目が停電時、非常用電源の確保がどのようになっているのか。この3点でございます。

まず、1点目でございますが、消防署というのは、地震とか津波、3月11日に東日本大震災がございましたけれども、いわゆる主要な建築物でありまして、これが地震で使えなくなるとかということになりますと、災害救助等に支障が出るのではないかなと、そのためにも十分な耐震性が必要だと私は考えております。

平成22年度に耐震診断がなされておりますけれども、耐震強度はどの程度の強さがあるのかということ、それから、無線等の指令用の機器ですね、これも耐震性というのは考慮してあるのか。一問一答でいいですか。

○消防長（坂口 勉君）

それでは、お答えいたします。

平成22年度に各消防署、鹿島、武雄、嬉野、白石及び山内分署の耐震診断を実施しております。なお、消防本部と指令センター、大町分署、太良分署については、昭和56年以降の建築ですので、対象外となっております。

今回の診断結果ですけれども、構造耐震指標が0.7以下の場合が△ということで判断され

ていました。なお、一般的には、耐震改修促進法に基づき、構造耐震指標が0.6未満が倒壊し、または倒壊する危険性があるということになっております。

今回の結果ですけれども、嬉野署において、1階の車庫と仮眠室の壁が東西方向に△、また白石署においては、1階の脱衣所の壁の一部が南北方向に△、ほかの鹿島署、武雄署及び山内分署においては基準値をクリアしております。

なお、今回の判定は、震度6から7程度の地震に対しての評価でありますので、西方沖地震等の規模に対しては支障がないとの報告を受けております。

以上です。

○6番（福井 正君）

いわゆる消防署の建物の主要部分はもう大丈夫だということ判断してよろしいですか。

○消防長（坂口 勉君）

そういうふう判断して結構だと思います。

○6番（福井 正君）

では、2番目に参ります。

当電算センターというのは、いわゆるコンピューターがありまして、我々構成している市町のデータが集まってきているわけですが、ここのデータの管理について、一番心配するのは安全性、データが消えてしまったりしては一番困るわけですけれども、その対策はどのようになされているのでしょうか。

○電算センター所長（小川豊年君）

現在、電算センターでは、2つの方法でデータを保存いたしております。

まず1つ目は、過去1週間分の毎日の業務終了時点でのデータのバックアップをとりまして、マシン室の耐火金庫の中に保存をいたしております。このバックアップにつきましては毎日更新をいたしております、常に最新の状態にあるという状況でございます。

耐火金庫につきましては、耐火性能や耐衝撃性能がJ I Sに規定されておりますので、通常考えられる災害に対しては対処できるものと思っております。

それから、2つ目の方法でございますけれども、毎月末日にデータのバックアップをとりまして、このデータを民間の貸金庫のほうで保管をいたしております。これによりまして、もし電算センターが入っているこの建物が消滅する、あるいはマシン室の耐火金庫も消滅するというような状況になっても、前月末の状態には復旧できるというような体制でおります。

以上でございます。

○6番（福井 正君）

安心いたしました。ただ、東日本大震災では、南三陸町の庁舎がなくなってしまうと、データがすべてなくなって、そのデータがどこにあるかと問題になりましたですね。ですから、銀行の貸金庫にもおさめられているということであればある程度安心はできるんじゃないかなというふうに思います。わかりました。

では、3点目でございます。

3月11日の大震災のとき、停電もいたしました。その後、原発事故がありまして、計画停電等もあったということでございます。

今、玄海原発につきましても、2基は動いているんだけど、これも定期点検になってきたらどうなるかわからないという状況にあります。いわゆる電力不足になる可能性もあるという状況でございますけれども、そういうときに、災害時が主だと思いますが、例えば消防無線だとか、コンピューター等の電源というのが、非常用電源がかなり必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その非常用の電源というのがどのようになっているのかということと、非常用電源の使用可能な時間というのがあると思うんです。それがどれくらいなのか、この2点についてお尋ねいたします。

○消防長（坂口 勉君）

消防においては、各所署、消防本部含めてですけれども、停電時には自家発電設備を構築しております。この自家発電の連続運転時間は、燃料が満タン時で24時間は可能となっております。ただし、指令センターにおいてはシステム等の消費電力が膨大なため、自家発電設備の出力容量は他の所署よりも大き目ですけれども、連続運転は12時間となっております。

なお、これは燃料が満タンということですので、逐次燃料を補給すれば何時間でも可能ということになっております。

以上です。

○電算センター所長（小川豊年君）

電算センターのほうの非常用電源について御答弁を申し上げます。

電算センターでは、非常用電源といたしまして無停電電源装置というものを備えつけております。この装置の使用時間は約40分程度ということになっております。電算システムが稼働中に突然停電をいたしますと、処理をしていたデータが消失したり、あるいはまたコンピ

ユーザー機器が損傷したりするというようなことがございます。その対策として、この無停電電源装置を備えつけております。この装置にはバッテリーを内蔵しておりまして、落雷などで電気が一時的にストップする瞬間的な停電ですね、そういったときに、コンピューターに自動的に電源を供給するというようなものでございます。

また、停電が数十分、あるいは数時間と長引く場合には、システムを安全にシャットダウンするまでの間の電源を供給するものでございます。

以上でございます。

○6番（福井 正君）

今の説明でわかりました。どうもありがとうございました。

○議長（原田謹吾君）

これにて質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第4号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案どおり認定いたします。

第5号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案どおり認定いたしました。

第6号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案どおり認定いたしました。

しばらくお待ちください。

〔溝上監査委員、議員席へ移動〕

日程第9 第7号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第9. 第7号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、日程第10. 第8号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について、日程第11. 第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）についての3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、私のほうから第7号議案及び第9号議案について御説明をし、その後、第8号議案につきまして、介護保険事務局長から御説明をさせていただきます。

それではまず、第7号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は歳入歳出予算の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に28,768千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,475,374千円とするものです。

補正の内容について、補正予算説明書のほうで御説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入です。

(3)ページの1款. 分担金及び負担金の1項. 負担金では、構成市町負担金の補正をいたしております。

平成22年度決算に伴う前年度繰越金の歳入に伴い、7目の消防費負担金以外の負担金につきましては、基本的に前年度繰越金相当額を減額することといたしておりますが、4目. 障害者自立支援審査会費負担金、5目. ごみ処理センター費負担金、6目. 葬斎公園費負担金につきましては、前年度繰越金から今回お願いする歳出補正に係る所要額を差し引いた額を減額いたしております。

7目の消防費負担金について申し上げます。消防費に係る前年度繰越金は、今後の財政需要に備えるために財政調整基金に積み立てることとしておりまして、このため、今回の補正は23年度の地方交付税算定に係る単位費用等の確定に伴い、説明欄に記載する項目について補正をいたしております。

地方交付税、消防費相当額とした補正は、地方交付税に算入される消防費をもとに算定する負担金の補正でございます。

23年度の消防費の基準財政需要額を算定するための単位費用が11,200円に改定され、昨年度よりも200円引き下げられることになりました。しかし、補正係数のアップ、平成22年度国勢調査人口の確定見込み値が当初見込みを上回ったことにより、地方交付税算入消防費をもとに算定する負担金につきましては、当初予算額よりも989千円の減となる見込みとなり、同額の減額補正をいたしております。そのほかの2つの項目につきましても、額の確定に伴い補正をするものでございます。

なお、(8)ページから(9)ページに市町ごとの補正後の負担金の内容について掲載しておりますので、御参照いただきたいというふうに思います。

次に、(4)ページをお開きください。

4款. 財産運用収入の補正は、基金利子の確定によるものでございます。

6款. 繰越金では、22年度決算に伴う前年度繰越金を計上しております。なお、(10)ページに負担金区分ごとの繰越金明細書を掲載しておりますので、後ほど御参照いただけたらと思います。

次に、8款. 諸収入の2項2目. 消防費雑入では、高速道路救急業務支弁金の確定に伴う補正をいたしております。この支弁金は、インターチェンジ所在市町に交付されているものでございまして、当広域圏内では武雄市と嬉野市に交付されております。今年度は武雄市分が6,664,275円、嬉野市分が6,219,990円で、合わせて12,884,265円となっております。

また、コミュニティ助成事業助成金として400千円を計上しております。これは、今回歳出で補正をお願いしております幼年消防用鼓笛隊セットの購入に対する財団法人自治総合センターからの助成金でございます。事業内容については、歳出補正の説明の中で説明をさせていただきますと思います。

次に、(5)ページからの歳出について申し上げます。

(5)ページの3款. 民生費の2項1目の障害者自立支援審査会費では、22年度決算に伴う

障害程度区分認定等事務費国庫補助金の返還金を計上しております。

4款. 衛生費、1項1目のごみ処理センター費では、11節. 需要費で燃料費の高騰に伴う増額補正をいたしております。また、25節. 積立金で財政調整基金積立金を計上しております。前年度繰越金から10,000千円の積み立てをお願いするものでございます。2目. 葬斎公園費では、燃料単価の上昇に伴い、燃料費の増額をいたしております。

次に、(6)ページをごらんください。

(6)ページの5款. 消防費、1項1目の常備消防費では、11節の需要費でガソリン等の単価の上昇に伴う燃料費の増額を、また、13節. 委託料及び14節. 使用料及び賃借料では、それぞれ額の確定に伴い補正を行っております。

18節. 備品購入費です。ハンディGPS機能つきナビゲーションの購入費を計上いたしております。これは、ことし1月9日に発生した多良岳における登山者の滑落事故の救出活動の検証を踏まえて、夜間や冬季の積雪時等において、所在地や救出経路等の確認を速やかに行い、迅速な救助活動、それと救助隊員の安全確保を図るために購入するものでございます。3台を購入し、購入したナビゲーションにつきましては太良分署、鹿島消防署、武雄消防署に配備する計画でございます。また、予防備品として、幼年消防用鼓笛隊セットの購入費を計上しております。これは、財団法人自治総合センターが実施する平成23年度コミュニティ助成事業助成金を活用し購入するものでございまして、助成制度は400千円を限度として事業費の100%が助成されるものでございます。

購入した鼓笛隊セットにつきましては、白石町の有明ふたば保育園、幼年消防クラブへ譲与をし、火災予防運動期間等における火災予防の広報活動に活用してもらうことといたしております。

次に、25節の積立金ですけれども、財政調整基金積立金については、22年度決算に伴う消防費に係る繰越金相当額の積み立てをお願いいたしております。

次に、(7)ページでございます。

(7)ページの6款. 公債費、1項1目の元金につきましては、組合債の償還に係る地方交付税措置額の確定に伴う財源調整を行うものでございます。

7款の予備費では、歳入歳出の財源調整のための補正をいたしております。

なお、参考資料として、(11)ページに予備費の明細書を掲載しておりますので、御参照いただけたらと思います。

以上、第7号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）について御説明いたしました。

引き続きまして、第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）について御説明をいたします。

第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に1,662千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15,665千円とするものです。

補正予算の内容について、補正予算説明書のほうで御説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

(3)ページの歳入では、3款1項1目の繰越金で、平成22年度決算に伴う前年度繰越金を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

(4)ページをごらんください。

(4)ページの1款1項1目のふるさと市町村圏事業費の19節、負担金及び交付金の補正は、平成22年度に構成市町へ配分した助成金及び交付金のうち、平成22年度に活用されずに未執行額として今年度に繰り越された金額をそれぞれ関係市町に再配分するものでございます。

なお、イベント助成金264千円の内訳につきましては、武雄市29千円、鹿島市43千円、大町町192千円、交付金663千円の内訳は、鹿島市320千円、嬉野市191千円、白石町152千円となっております。

2款、予備費では、歳入歳出の財源調整のための補正を行っております。

以上、第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）について御説明いたしました。

○介護保険事務所長（富永 誠君）

続きまして、第8号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

第8号議案書の1ページをごらんください。

まず、歳入歳出予算の補正です。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額にそれぞれ137,613千円を追加し、総額をそれぞれ

15,506,996千円とするものです。

同条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとし、歳入が2ページ、歳出は3ページに記載しております。

次に、第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるものとします。

関係部署に設置をしております介護保険端末システムの更新に伴う技術契約1件について補正の必要が生じました。4ページに記載しております。

歳入歳出予算の内容につきましては、補正予算説明書で御説明申し上げます。

議案に続いて、補正予算説明書がございます。

表紙の次が事項別明細書となっております。歳入が(1)ページ、歳出が(2)ページです。(3)ページが歳入の内訳となっております。

まず、7款. 財産収入です。利子及び配当金1,290千円の補正で、介護保険財政調整基金の運用利子です。

次に、8款. 繰入金です。介護保険財政調整基金からの繰入金を80,742千円減額し、376,917千円とするものです。平成22年度で生じました決算剰余金の一部を保険給付費に充てることで減額をいたしました。

9款. 繰越金は、前年度の決算剰余金を今年度に繰り越すもので217,065千円の増額となります。

(4)ページは歳出の内訳となります。

1款. 総務費の賦課徴収費で、節間の組み替えをお願いするものです。保険料の納付書を処理するOCRシステムの更新によるものです。これに伴います予算額全体の増減はありません。

次に、4款. 基金積立金です。財政調整基金運用利子を同基金に積み立てます。1,290千円の補正です。

終わりに、6款. 諸支出金です。保険給付費などに、国、県、構成市町等から受け入れた負担金交付金等について、多く受け入れた分を返還いたします。136,323千円の補正です。

以上、補正予算の内容を御説明いたしました。参考資料として、(5)ページに平成22年度

分の市町別負担金精算表を掲載しております。総額80,679,123円をお返しすることになります。

これで説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○議長（原田謹吾君）

それでは、これより3議案を一括して質疑に入ります。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってくださいますようお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

それでは、ただいまから一括して討論、採決に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。第7号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案どおり可決いたしました。

第8号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案どおり可決いたしました。

第9号議案 平成23年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決することに決しました。

日程第12 報告第1号

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第12. 報告第1号 専決処分の報告についてであります。

執行部に説明を求めます。

○消防長（坂口 勉君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告について御説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。

議案説明資料17ページに現場の立面図及び平面図を記載しております。

これにつきましては、損害賠償の額について管理者の専決処分事項に関する条例の規定により、平成23年6月30日付で専決処分をいたしたものでございます。

事故の概要ですが、平成23年5月8日、午前1時14分ごろ、急病事故に救急出動中、現場であります武雄市北方町志久にあります特別養護老人ホーム杏花苑に到着する際、杏花苑玄関ポーチのひさし部分に救急車の上部を接触させ、ポーチのひさし部分と救急車上部のアンテナ等が破損し、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は90,300円です。この賠償額につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補てんされるものでございます。

今回の事故は、現場状況の確認不注意と指示の不徹底が事故の原因と思われれます。今後、このようなことがないように、全消防職員に対し道路交通法及び安全運転要項を守り、交通事故を起こさないように厳しく指導をいたしたところでございます。

なお、再びかかることがないように注意喚起等戒めるために、当事者に訓告処分、署長、副署長、分署長に厳重注意処分を行っております。

以上、概要報告とさせていただきます。

○議長（原田謹吾君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、以上で報告第1号を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして8月定例会を閉会いたします。お疲れでございました。

午後4時59分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 原 田 謹 吾

1 番議員 前 田 敏 美

8 番議員 太 田 重 喜

13番議員 武 富 久